

黒瀬高等学校内に設置する黒瀬特別支援学校の分校について

令和7年度から供用開始となる、黒瀬高等学校内に設置する黒瀬特別支援学校の分校の名称等について、令和6年8月9日（金）の教育委員会会議定例会において、次のとおり決定しました。

1 校名

広島県立黒瀬特別支援学校 のみのお分校

(理由)

現在の特別支援学校の校名は、県民が所在地をイメージしやすくするため、市町名等、所在地の名称を使用しています。また、同じ市町に複数設置している場合には、所在地の名称に加え、相互の位置関係を示す方位等を付しています。

当該校については、所在地である「乃美尾」が黒瀬特別支援学校本校及び黒瀬高等学校の所在地と重なること、分校であるため相互の位置関係を示す方位を付すことが馴染みにくいことを踏まえ、所在地の名称を生かし、本校及び分校に在籍する児童生徒の親しみやすさ等を考慮した平仮名表記としました。

2 設置年月日

令和7年1月1日

3 分校の就学区域

東広島市（河内町、入野中山台一丁目から五丁目まで、河内臨空団地及び安芸津町を除く。）

※ 黒瀬特別支援学校（本校）と同様です。

4 分校の就学対象者

高等部の生徒全てが令和7年度から学ぶこととなります。

【参考】黒瀬特別支援学校 本校及び分校の配置図



出典：国土地理院地図 Vector を加工して作成